

別冊

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年2月25日)

【件名】

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(健康政策課) ···· 1

福 祉 保 健 部

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月25日
健 康 政 策 課

1 新型コロナウイルス感染症の現状

- WHO（世界保健機関）は、1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言
- 日本政府は、1月30日に政府対策本部を設置
- 1月28日に、感染症法の「指定感染症」、検疫法の「検疫感染症」に指定（2/1施行）
- 2月13日、政府は「緊急対応策」を定め、総額153億円の対応策を実施

2 本県の対応状況（2月22日時点）

（1）県民への啓発・相談体制

- 予防対策である「手洗い」、「マスク着用も含む咳エチケット」の勧行を、新聞・テレビ広告、市町村や学校等を通じたチラシ配布、ホームページなどにより継続して啓発。
- 県内三カ所に設置している「発熱・帰国者・接触者相談センター」へ最初に相談していくように、新聞、チラシ、ホームページなどにより継続して啓発。
 - ・検査実施については、厚生労働省の方針に先立ち、柔軟に検査を実施している。
 - ・発熱・帰国者・接触者相談センターにおける延べ相談件数：269件（2/22現在）
 - ・検査件数：4件（2/22現在）

- ・1月16日：健康政策課に県民相談窓口を開設、専用ホームページ開設
- ・1月21日：県民相談窓口を各保健所（鳥取市保健所含む）に拡充、24時間対応を開始
- ・1月29日：外国人向けメッセージをとりネットに掲載。外国人（特に中国人）向けチラシを県内観光施設等へ配布。保健所相談窓口における外国語対応を整備
- ・2月4日：ファクシミリによる相談票を作成し、ホームページに掲載
- ・2月6日：専用ホームページを特設サイトに移行し、内容拡充
- ・2月14日：相談体制を拡充するため、保健所相談窓口の電話回線の増設・変更を行い、「発熱・帰国者・接触者相談センター」として運用

（2）医療体制の整備

- 県内感染症指定医療機関（4病院）における患者受け入れ体制を整備。
- 県内3地区に、「帰国者・接触者外来」を1カ所ずつ設置し、診療体制を整備。
- 新型インフルエンザ対策における外来協力医療機関・入院協力医療機関を中心に医療体制充実に向けて調整を実施中。
- 2月20日に開催した知事と県医師会理事・地区医師会会长との調整会議における合意に基づき、県医師会（感染症担当理事）、感染症専門家、感染症指定医療機関とのプロジェクト会議を2月22日に立ち上げ、一般医療機関における感染防止対策等の実施を確認。（現在、施設玄関前のポスターや院内感染対策等のマニュアル配布を作成中）

- ・県備蓄の個人防護具（サージカルマスク約22万枚など）を県内医療機関に配布していく。
- ・問診票（中国語版）を感染症指定医療機関（4病院）に情報提供。
- ・東部・中部・西部各地区で、感染症指定医療機関、新型インフルエンザ対策の協力医療機関に対して、外来・入院の医療体制について協議を実施。
- ・2月25日に医療関係者向けの新型コロナウイルス感染症の研修会を開催し、県内医療機関での感染防止等について充実を図る。

(3) 庁内の体制整備

- 対策本部(本部長：平井知事)を立ち上げ、患者発生及び県内まん延時に備えた前倒しの対策を実施。
- 対策本部会議等には、鳥取市保健所も参加し連携した対応を行っている。

- ・1月21日：「新型コロナウイルス対策連絡会議」を開催
- ・1月28日：「第2回新型コロナウイルス対策連絡会議」を開催
- ・1月31日：新型コロナウイルス対策連絡会議を「新型コロナウイルス感染症対策本部」に格上げ。同日、第1回対策本部会議開催
- ・2月14日：「第2回新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催
- ・2月17日：「新型コロナウイルス感染症対策本部情報連絡会議」を開催
- ・2月20日：「新型コロナウイルス対策本部情報連絡会議(第2回)」を開催
- ・医療体制の充実を図るため、個人防護具、消毒用アルコール、検査に必要な試薬の確保などの経費として予備費を充当(25,600千円)
- ・県内患者発生に備え、各総合事務所を応援する職員派遣体制を整備済み
- ・担当課に、他部局等から次長級職員2名、職員2名の応援を受け、体制を強化
- ・関係課(広報課、危機管理課、人事企画課、市町村課、病院局)による幹事会を設置し、情報共有と対策内容を協議
- ・訓練の実施(2/4 本部運営訓練、2/4・2/7 患者搬送訓練)

(4) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船した方への支援

ダイヤモンド・プリンセス号から下船された県内在住の方4名に対して、健康状態のサポート、マスク等の必要物資の提供、安心のための「ウイルスPCR検査」のお勧めと実施などの支援を管轄保健所が行っている。

(5) 企業への支援

資金繰り支援(地域経済対策変動対策資金の発動等)、サプライチェーンの再構築支援、商工関係団体に新型コロナウイルス相談窓口の設置、とりネット・連絡情報網による企業への情報提供を実施した。

(6) その他

2月4日、中国吉林省、上海吉祥航空にマスク4万枚ずつ送付した。(米子上海便を活用し、中国本土への発送)

<参考>

1 新型コロナウイルス感染症の概要

- ・ウイルス性の風邪の一種です。
- ・発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。
- ・感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。
- ・新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。
- ・重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

2 患者の発生状況(2月22日WHO発表資料)

区分	中国	日本	その他の国・地域	クルーズ船	合計
患者数	76,392	105	663	634	77,794
死亡者数	2,348	1	8	2	2,359

新型コロナウイルスが心配な時は

こんな方はご相談ください

- ◎次のような症状がある方は「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
また、以下の症状に当てはまらない場合でも、発熱や呼吸器症状があり、かかりつけ医を受診される際は、事前にかかりつけ医に連絡してから受診してください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のあるかた、妊婦のかたは、上の状態が2日程度続く場合

- ◎相談・受診の前に心掛けていただきたいこと

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

発熱・帰国者・接触者相談センター

県内3か所に、相談センターを設置しています。

ご心配な場合などは、最寄りの相談センターにご相談ください。

地区	電話 (24時間対応)	ファクシミリ (平日8:30~17:15)
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625 (平日8:30~17:15) 時間外0857-22-8111 (上記の時間以外)	0857-22-5669
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135 0858-23-3136	0858-23-4803
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029 0859-31-9317	0859-34-1392

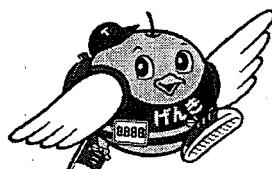
《対応時間》

電話：24時間対応（土日、祝日を含む）

ファクシミリ：午前8時30分から午後5時15分（土日、祝日を除く）

- ※ センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。



新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。

○症状：発熱、のどの痛み、長引く咳（1週間前後）、強いだるさ（倦怠感）等

○潜伏期間：感染から発症まで1日から12.5日（多くは5日から6日）

○感染経路：飛沫感染、接触感染

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

○重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

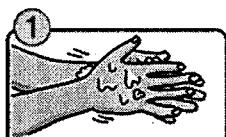
○特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

予防方法

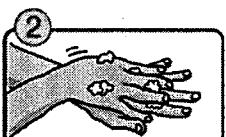
■手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

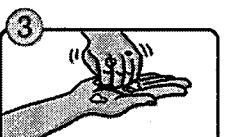
正しい手の洗い方



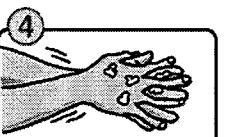
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこります。



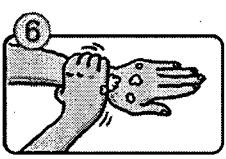
指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れないで洗います。

手洗いの前に

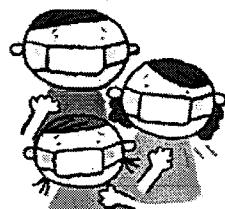
- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

(イラスト:政府広報オンライン)

■咳工チケット

咳やくしゃみが出るときは、ハンカチなどで鼻と口を覆ったり、マスクを付けるなどの咳工チケットを心がけましょう。



■持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。